

四 半 期 報 告 書

第 1 4 6 期 第 3 四半期

自 平成 2 3 年 1 0 月 1 日
至 平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日

スズキ株式会社

(E02167)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	スズキ株式会社
【英訳名】	SUZUKI MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴木 修
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区高塚町300番地
【電話番号】	053-440-2030
【事務連絡者氏名】	財務部長 豊田 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大京町23番2 当社東京支店
【電話番号】	03-3356-2501
【事務連絡者氏名】	常務役員 東京支店長 彌吉 正文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第 3 四半期 連結累計期間	第146期 第 3 四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	1, 927, 710	1, 797, 989	2, 608, 217
経常利益 (百万円)	106, 494	96, 364	122, 502
四半期(当期)純利益 (百万円)	42, 609	40, 617	45, 174
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1, 688	△46, 402	24, 643
純資産額 (百万円)	1, 081, 516	1, 050, 021	1, 106, 999
総資産額 (百万円)	2, 235, 725	2, 202, 046	2, 224, 344
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76. 11	72. 41	80. 65
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	69. 93	66. 54	74. 11
自己資本比率 (%)	42. 6	42. 6	43. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136, 495	156, 297	226, 470
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66, 152	△17, 979	△87, 379
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47, 941	△36, 143	△74, 977
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	588, 097	723, 812	631, 923

回次	第145期 第 3 四半期 連結会計期間	第146期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	21. 75	15. 34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第145期第 3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「Ⅱ 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（二輪車）

主要な関係会社の異動はありません。

（四輪車）

第2四半期連結会計期間において、タイでの四輪車の生産・販売に関し、今後の効率的経営を行っていくために、子会社 Suzuki Automobile Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.（特定子会社）及び子会社 Suzuki Automobile (Thailand) Co.,Ltd.を消滅会社とし、Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd.（特定子会社）を新設子会社とする新設合併を行いました。

（特機等）

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成23年11月18日、当社はVolkswagen Aktiengesellschaftとの業務提携及び相互資本関係に係る包括契約を解除しました。

また、平成23年11月24日、当社はVolkswagen Aktiengesellschaftが保有する当社株式の当社又は当社の指定する第三者への処分を求め、国際商業会議所国際仲裁裁判所における仲裁手続を開始しました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、欧州の金融不安が世界景気に悪影響を与えるなど、不透明な状況が続いています。国内においても、東日本大震災の影響による経済活動の停滞からは持ち直しているものの、海外経済の減速や円高の進行等による景気下振れが懸念される状況にあります。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間は、東日本大震災や円高の影響に加え、インドでの四輪車の販売減少もあり、連結売上高は1兆7,980億円と前年同期に比べ1,297億円（6.7%）減少しました。営業利益は売上減少や為替影響などによる減益要因がありましたが、原価低減、諸経費削減などに取組んだ結果、877億円と前年同期に比べ48億円（5.1%）の減少に留めることが出来ました。

経常利益は964億円と為替差損などにより前年同期に比べ101億円（9.5%）減少しました。四半期純利益は、経常利益の減少に加え、災害対策引当金計上175億円などの減益要因がありましたが、GM関連の株式売却などによる投資有価証券売却益の増加92億円、少数株主利益の減少70億円、その他の増益要因により、406億円と前年同期に比べ20億円（4.7%）の減少に留まりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値との比較を記載しています。

① 二輪車

欧州での販売が減少しましたが、北米での卸販売増加により、二輪車事業の売上高は1,888億円と前年同期に比べ25億円（1.3%）増加しました。営業利益については、前年同期に比べ42億円改善したものの、円高やタイ洪水の影響もあり28億円の営業損失となりました。

② 四輪車

国内売上高は、ソリオの好調に加え、ワゴンRアイドリングストップ、アルトエコの発売など商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、東日本大震災の影響による減少を挽回できず、前年同期を下回りました。海外売上高は、円高の影響に加え、インドのMaruti Suzuki India Ltd.での販売減もあり、アジア、欧州、北米などで前年同期を下回りました。その結果、四輪車事業の売上高は1兆5,742億円と前年同期に比べ1,338億円（7.8%）減少し、営業利益についても858億円と前年同期に比べ86億円（9.1%）減少しました。

③ 特機等

特機等事業の売上高は、350億円と前年同期に比べ15億円（4.6%）増加しました。営業利益については、47億円と前年同期に比べ4億円（8.1%）減少しました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は、東日本大震災の影響による減少を、四輪低燃費車を投入し商品力を強化し挽回に努めてまいりましたが、円高による輸出環境の悪化もあり、1兆1,284億円と前年同期に比べ407億円（3.5%）減少しました。営業利益は、売上減少や為替影響などによる減益要因がありましたが、諸経費削減や原価低減等による増益要因で吸収し、577億円と前年同期に比べ90億円（18.5%）増加しました。

② 欧州

売上高は2,343億円と前年同期に比べ55億円（2.3%）減少し、営業利益についても、売上減少の影響などにより9億円と前年同期に比べ15億円（61.3%）減少しました。

③ 北米

二輪車の卸販売増加により、売上高は703億円と前年同期に比べ49億円（7.5%）増加し、利益面についても、前年同期の営業損失25億円から29億円改善し、3億円の営業利益となりました。

④ アジア

二輪車はインド、タイ、ベトナム、四輪車はインドネシア、タイ、パキスタンなどで販売台数が増加しましたが、インドのMaruti Suzuki India Ltd.での販売減少、及び為替換算の影響により、売上高は6,105億円と前年同期に比べ937億円（13.3%）減少しました。営業利益についても、Maruti Suzuki India Ltd.の減益により、200億円と前年同期に比べ174億円（46.6%）減少しました。

⑤ その他の地域

売上高は579億円と前年同期に比べ2億円（0.4%）増加しました。営業利益については、22億円と前年同期に比べ11億円（34.1%）減少しました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は2兆2,020億円（前期末比223億円減）、また、負債の部は1兆1,520億円（前期末比347億円増）、純資産の部は1兆500億円（前期末比570億円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは1,563億円の増加（前年同期は1,365億円の資金増加）となり、投資活動では有形固定資産の取得などにより180億円の資金が減少（前年同期は662億円の資金減少）しました結果、フリー・キャッシュ・フローは1,383億円のプラス（前年同期は703億円の資金増加）となりました。財務活動では借入金の返済などにより361億円の資金が減少（前年同期は479億円の資金減少）しました。

その結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は7,238億円となり、前期末に比べ919億円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、744億円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,047,304	561,047,304	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	561,047,304	561,047,304	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	561,047,304	—	138,014	—	144,364

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 147,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 560,763,300	5,607,633	—
単元未満株式	普通株式 118,804	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	561,047,304	—	—
総株主の議決権	—	5,607,633	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式93株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合35.7%)所有の株式48株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	18,000	—	18,000	0.00
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200	—	147,200	0.03
計	—	165,200	—	165,200	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,264	218,149
受取手形及び売掛金	204,603	※3 196,239
有価証券	484,110	585,332
商品及び製品	163,083	174,701
仕掛品	22,078	17,659
原材料及び貯蔵品	46,725	55,049
その他	194,728	185,600
貸倒引当金	△3,707	△3,470
流動資産合計	1,372,885	1,429,262
固定資産		
有形固定資産	523,724	496,500
無形固定資産	4,781	5,414
投資その他の資産		
投資有価証券	182,914	140,689
その他	140,995	131,075
貸倒引当金	△862	△778
投資損失引当金	△95	△117
投資その他の資産合計	322,952	270,869
固定資産合計	851,458	772,783
資産合計	2,224,344	2,202,046
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,209	323,185
短期借入金	238,274	226,681
未払法人税等	11,064	26,776
製品保証引当金	65,836	65,521
その他	223,337	201,991
流動負債合計	805,723	844,156
固定負債		
新株予約権付社債	149,975	149,975
長期借入金	96,333	73,478
退職給付引当金	37,122	34,981
災害対策引当金	—	17,532
その他の引当金	7,905	7,405
その他	20,285	24,496
固定負債合計	311,621	307,868
負債合計	1,117,345	1,152,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,014	138,014
資本剰余金	144,364	144,364
利益剰余金	788,263	821,026
自己株式	△78	△80
株主資本合計	1,070,564	1,103,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,717	14,276
繰延ヘッジ損益	△614	103
為替換算調整勘定	△126,089	△179,630
その他の包括利益累計額合計	△100,986	△165,250
少数株主持分	137,422	111,946
純資産合計	1,106,999	1,050,021
負債純資産合計	2,224,344	2,202,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,927,710	1,797,989
売上原価	1,459,728	1,357,537
売上総利益	467,982	440,452
販売費及び一般管理費	375,526	352,746
営業利益	92,456	87,705
営業外収益		
受取利息	10,074	8,430
受取配当金	1,895	2,859
持分法による投資利益	2,928	956
その他	13,223	9,998
営業外収益合計	28,122	22,244
営業外費用		
支払利息	3,924	3,441
有価証券評価損	5,312	4,883
その他	4,847	5,259
営業外費用合計	14,084	13,585
経常利益	106,494	96,364
特別利益		
固定資産売却益	330	806
投資有価証券売却益	364	9,537
特別利益合計	695	10,343
特別損失		
固定資産売却損	325	384
投資有価証券売却損	2	—
減損損失	1,579	50
災害対策引当金繰入額	—	※ 17,532
特別損失合計	1,906	17,967
税金等調整前四半期純利益	105,282	88,740
法人税等	47,302	39,760
少数株主損益調整前四半期純利益	57,980	48,979
少数株主利益	15,370	8,362
四半期純利益	42,609	40,617

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	57,980	48,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,326	△11,206
繰延ヘッジ損益	4	360
為替換算調整勘定	△63,867	△84,874
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,131	337
その他の包括利益合計	△59,668	△95,382
四半期包括利益	△1,688	△46,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	926	△23,646
少数株主に係る四半期包括利益	△2,615	△22,756

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,282	88,740
減価償却費	93,927	70,271
減損損失	1,579	50
災害対策引当金の増減額 (△は減少)	—	17,532
受取利息及び受取配当金	△11,970	△11,289
支払利息	3,924	3,441
持分法による投資損益 (△は益)	△2,928	△956
有価証券評価損益 (△は益)	5,312	4,883
投資有価証券売却損益 (△は益)	△362	△9,537
売上債権の増減額 (△は増加)	49,266	△4,051
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,047	△38,813
仕入債務の増減額 (△は減少)	△68,834	70,702
未払費用の増減額 (△は減少)	559	△11,249
その他	26,690	△10,811
小計	152,400	168,914
利息及び配当金の受取額	11,525	11,687
利息の支払額	△3,408	△2,940
法人税等の支払額	△24,021	△21,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,495	156,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△53,627	△1,946
定期預金の払戻による収入	24,804	12,860
有価証券の取得による支出	△276,997	△29,184
有価証券の売却による収入	344,052	29,239
有形固定資産の取得による支出	△94,767	△83,806
有形固定資産の売却による収入	7,428	2,898
無形固定資産の取得による支出	△1,760	△222
投資有価証券の取得による支出	△24,916	△290
投資有価証券の売却及び償還による収入	369	24,542
その他	9,262	27,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,152	△17,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△39,935	190
長期借入れによる収入	21,883	22,648
長期借入金の返済による支出	△26,250	△49,070
株式の発行による収入	6,423	—
配当金の支払額	△7,267	△7,855
少数株主への配当金の支払額	△2,765	△1,982
その他	△28	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	△47,941	△36,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,760	△10,285
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,640	91,889
現金及び現金同等物の期首残高	583,456	631,923
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 588,097	※ 723,812

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、Suzuki Automobile Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.及びSuzuki Automobile (Thailand) Co.,Ltd.を消滅会社とし、Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd.を新設会社とする新設合併を行いました。これに伴い、Suzuki Automobile Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.及びSuzuki Automobile (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲から除外し、Suzuki Motor (Thailand) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めています。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 (連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																										
1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。 <table> <tr> <td>PT Suzuki Finance Indonesia</td><td>4,312百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,834 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,146百万円</td></tr> </table> 2 輸出手形割引高 86百万円 3 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>コミットメント契約の総額</td><td>155,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>155,000百万円</td></tr> </table>	PT Suzuki Finance Indonesia	4,312百万円	その他	1,834 〃	計	6,146百万円	コミットメント契約の総額	155,000百万円	借入実行残高	—	差引額	155,000百万円	1 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。 <table> <tr> <td>PT Suzuki Finance Indonesia</td><td>5,169百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,670 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,840百万円</td></tr> </table> 2 輸出手形割引高 78百万円 ※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれています。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>511百万円</td></tr> </table> 4 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。 当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>コミットメント契約の総額</td><td>155,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>155,000百万円</td></tr> </table>	PT Suzuki Finance Indonesia	5,169百万円	その他	1,670 〃	計	6,840百万円	受取手形	511百万円	コミットメント契約の総額	155,000百万円	借入実行残高	—	差引額	155,000百万円
PT Suzuki Finance Indonesia	4,312百万円																										
その他	1,834 〃																										
計	6,146百万円																										
コミットメント契約の総額	155,000百万円																										
借入実行残高	—																										
差引額	155,000百万円																										
PT Suzuki Finance Indonesia	5,169百万円																										
その他	1,670 〃																										
計	6,840百万円																										
受取手形	511百万円																										
コミットメント契約の総額	155,000百万円																										
借入実行残高	—																										
差引額	155,000百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	※ 災害対策引当金繰入額は、東海地震・東南海地震での津波被害が想定される静岡県磐田市竜洋地区拠点の再配置に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金 176,795百万円	現金及び預金 218,149百万円
有価証券 530,570 〃	有価証券 585,332 〃
計 707,366百万円	計 803,482百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △35,828 〃	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △26,775 〃
取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える有価証券 △83,440 〃	取得日から満期日までの期間が3ヶ月を超える有価証券 △52,894 〃
現金及び現金同等物 588,097百万円	現金及び現金同等物 723,812百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,901	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	3,366	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,927	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	3,927	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高				
外部顧客への売上高	186,289	1,707,954	33,467	1,927,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	186,289	1,707,954	33,467	1,927,710
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△7,054	94,403	5,106	92,456

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	二輪車	四輪車	特機等	計
売上高				
外部顧客への売上高	188,804	1,574,185	35,000	1,797,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	188,804	1,574,185	35,000	1,797,989
セグメント利益又は損失(△) (注) 1	△2,808	85,819	4,694	87,705

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主 要 製 品 及 び サ ー ビ ス
二 輪 車	二輪車、バギー
四 輪 車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特 機 等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

II 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを「二輪車」「四輪車」「特機等」「金融」の4区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業内容及び経営環境に関してより適切な情報を把握するため、製品及びサービスの特性に合わせ、「二輪車」「四輪車」「特機等」の3区分に変更しています。

この結果、前第3四半期連結累計期間は、従来の方法に比較して、売上高については「四輪車」において14,074百万円、「特機等」において69百万円、「金融」において47,317百万円減少し、「調整額」において61,460百万円増加しています。また、セグメント利益又は損失については、「四輪車」において2,813百万円増加し、「金融」において2,196百万円、「調整額」において617百万円減少しています。

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	881,738	236,285	63,458	688,548	57,679	1,927,710	—	1,927,710
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	287,289	3,527	1,932	15,687	1	308,439	(308,439)	—
計	1,169,028	239,812	65,391	704,236	57,681	2,236,150	(308,439)	1,927,710
営業利益又は営業損失(△)	48,655	2,426	△2,543	37,440	3,260	89,239	3,217	92,456

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	北米	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	844,426	233,073	68,670	593,910	57,908	1,797,989	—	1,797,989
(2) 所在地間の内部売上高又は振替高	283,927	1,229	1,646	16,591	1	303,396	(303,396)	—
計	1,128,353	234,303	70,317	610,501	57,910	2,101,386	(303,396)	1,797,989
営業利益	57,654	940	330	19,997	2,150	81,072	6,633	87,705

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ……ハンガリー、英国、ドイツ

(2) 北米 ……米国、カナダ

(3) アジア ……インド、インドネシア、パキスタン

(4) その他の地域 ……オーストラリア、コロンビア

3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円11銭	72円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	42,609	40,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	42,609	40,617
普通株式の期中平均株式数(株)	559,874,802	560,964,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69円93銭	66円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	13	13
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(13)	(13)
普通株式増加数(株)	49,650,405	49,657,307
(うち新株予約権付社債)	(49,650,405)	(49,657,307)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………3,927,204,477円
- ② 1株当たりの金額……………7円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月30日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月10日

スズキ株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

今

村

了

印

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

岩

間

昭

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。